

平成21年度決算の概要について

1 公立大学法人の財務諸表等（地方独立行政法人法第34条）

公立大学法人は、住民その他の利害関係者に対し財政状態や運営状況に関する説明責任を果たし、自己の財務状況を客観的に把握する観点から、財務諸表等の作成と公表が義務付けられている。

財務諸表等は、事業年度の終了後、3月以内に作成し、監事及び会計監査人の監査を受けたうえで、設立団体の長である知事へ提出し、その承認を受ける必要がある。なお、知事は、財務諸表の承認をしようとするときは、あらかじめ県の公立大学法人評価委員会の意見を聴いたうえで行うこととされている。

財務諸表の種類	内容
貸借対照表	当該年度の財政状態を表すもの
損益計算書	年度末における運営状況を表すもの
利益の処分に関する書類	利益処分の内容を明らかにするもの
キャッシュフロー計算書	資金収支の状況を表すもの
行政サービス実施コスト計算書	住民が負担しているコストを表すもの
附属明細書及び注記	財務諸表の補足、内訳、会計方針等

《添付書類》

- 「事業報告書」：事業実施状況に関する主要事項を記載（内容は別途提出する業務実績報告書に同じ。）
- 「決算報告書」：予算の執行状況を表示
- 「財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に関する監事の意見及び会計監査人の意見」

2 公立大学法人の会計基準

公立大学法人の財務諸表は、企業会計を基本としながらも、主たる業務内容が教育・研究であり、利益の獲得を目的としない等の特殊性を踏まえた「地方独立行政法人会計基準」に基づいて作成される。

なお、当該事業年度から「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準注解」に基づき、貸借対照表に計上される固定資産の過大な帳簿価額を適正な金額まで減額すること及び公立大学法人の業務運営状況を明らかにするための減損処理を行っている。

3 平成21年度決算概要

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 資産

資産の総額は、185億3千6百万円（対前年度比△3.0%、5億8千1百万円減）である。

資産のうち固定資産は、173億2千9百万円であり、主な資産は、土地、建物及び教育研究機器等で、総資産額の約93.5%を占めている。

【21年度新たに取得した主な資産】

- ・建物(四大 中央監視装置、短大 空調機・手洗場・防犯カメラ) 2億5千7百万円
- ・工具器具備品（教育研究用PC（リース分資産）） 2億4千2百万円
- ・図書（寄附含む） 9百万円
- ・建設仮勘定（四大 照明制御システム更新工事 ほか） 1億 1百万円

また、流動資産は12億7百万円で、主なものは現金及び預金10億4千6百万円であるが、この中には、4月に支払わなければならない未払金2億7千万円が含まれている。

なお、資産の主な減少要因は、減価償却費の増加によるものである。

② 負債

負債の総額は、33億9千1百万円（対前年度比△9.1%、3億3千9百万円減）である。

負債のうち固定負債は24億7千万円であり、主に固定資産の未償却残高に対応する資産見返負債19億6千4百万円を計上している。

また、流動負債は9億2千1百万円で、運営費交付金債務（人件費や施設整備費の執行残）9千6百万円、寄附金債務（奨学寄附金の未使用分）2千7百万円、未払金2億7千万円、コンピュータの短期リース債務4億6千8百万円が主なものである。

なお、負債の主な減少要因は、教員人件費増による運営費交付金債務の減及び未払金の減によるものである。

また、運営費交付金のうち、県の定める人件費や施設整備費に充当するものは、費用進行基準（費用額と同額を収益化）により収益化するため、残額は、翌年度に債務として繰り越す取扱いとなっている。奨学寄附金についても同様である。

③ 純資産

純資産の総額は、151億4千5百万円（対前年度比△1.6%、2億4千2百万円減）である。

純資産のうち、資本金は、大学運営の基盤となる県からの土地・建物等の現物出資であり、総額は193億4百万円である。

資本剰余金は、△48億7千8百万円であるが、これは、県から譲与を受けた構築物等の資産10億4千6百万円から、四大の中央監視装置の更新による除却額△1億9千4百万円、県出資等資産にかかる減価償却費累計額（会計基準により損益外処理）△57億2千8百万円と減損損失累計額△2百万円を加減した金額である。

利益剰余金は、7億1千8百万円で、目的積立金等に当期末未処分利益2億1千7百万円を加えた金額である。

なお、純資産の主な減少要因は、県からの出資財産の損益外減価償却処理によるものである。

(2) 損益計算書（経営状況）

① 経常費用

経常費用の総額は、41億7千7百万円（対前年度比3.0%、1億2千2百万円増）である。

経常費用の主な内訳は、教育研究経費14億3千1百万円、人件費21億5千1百万円、一般管理費4億9百万円である。

このうち、経常費用に占める人件費の割合は約51%であり、また、経常費用に占める教育研究経費は、約34%である。本法人においては、教育研究の基盤であるコンピュータ機器リース・保守にかかる経費が大きい。

なお、経常費用の主な増加要因は、教員数の増及び退職手当の増に伴う教員人件費の増によるものである。

② 経常収益

経常収益の総額は、43億9千5百万円（対前年度比1.8%、7千8百万円増）である。

経常収益のうち、県からの運営費交付金収益が31億1千万円で経常収益の約70%を占め、また、授業料や入学料等の学生納付金収益が9億7千6百万円で経常収益の約22%を占めている。

なお、経常収益の主な増加要因は、教員人件費の増による運営費交付金収益の増によるものである。

③ 経常利益

以上から、21年度の経常利益は、2億1千8百万円（対前年度比△16.8%、4千4百万円減）となったところである。

主な減少要因としては、各種経費の効率的な執行に努めているものの、固定資産の減価償却費の増加によるものである。

④ 当期総利益

上記経常利益の他、固定資産の除却処分を行った結果、平成21年度の総利益については、2億1千7百万円となったところである。（対前年比△17.5%、4千6百万円減）。

4 当期総利益の処分等 (地方独立行政法人法第40条)

(1) 利益の処分制度

公立大学法人における利益処分制度は、公立大学法人が効果的・効率的に事業を実施し、自己収入の増加あるいは費用の節減などの創意工夫により生じた利益として、知事から経営努力として承認されたものは「目的積立金」となり、当初より用途が特定されている特殊要因経費の利益については「積立金」として処分する制度となっている。

「目的積立金」は、翌事業年度以降、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等中期計画で定めた用途に充当することができるが、「積立金」は、翌事業年度以降、損失が発生した場合の補填等に充てることになる。

なお、知事は、これを承認しようとするときは、財務諸表と同様に、あらかじめ、県の公立大学法人評価委員会の意見を聴かなければならない。

(2) 利益の処分(案)

本法人においては、財務諸表の利益の処分に関する書類のとおり、剰余金のうち、特殊要因経費の利益54万7千円を「積立金」とし、また、これを除く2億1千7百万円を「目的積立金」として承認申請する予定である。

なお、参考までに「福島県公立大学法人経営努力認定基準」には、次のとおり示されている。

【参考 福島県公立大学法人経営努力認定基準】

- 1 法人の自主財源(学生納付金、医業収入及び外部資金等)により生じた利益は、会計基準のとおり経営努力とする。
- 2 運営費交付金により生じた利益は、以下の理由により会計基準に規定する「本来行うべき業務を効率的に行ったために費用が減少した場合」として経営努力によるものとみなす。ただし、次の3の場合を除く。
 - ①運営費交付金の算定ルールにより一定の経営努力を課していること。
 - ②教育研究の特性から、予算と決算の差額を個別に経営努力として立証、認定することは困難であること。
 - ③期間進行基準の場合は、期間の経過により運営費交付金債務を一括して運営費交付金収益に振り替える処理をすること。
- 3 特殊要因経費に充当される運営費交付金により生じた利益
※特殊要因経費は、特定目的を達成するために一般経費とは別に計上された運営費交付金であることから、当該利益については、中期計画に定める剰余金の用途に充てることができないものとする。

5 その他主要表

(1) キャッシュ・フロー計算書

損益計算書は発生主義により作成するため、必ずしも資金の状況とは一致しないことから、資金の出入り状況を把握するために、業務活動・投資活動・財務活動に区分したキャッシュ・フロー計算書を作成することが定められている。なお、本法人の資金期末残高は、4億4千6百万円である。

(2) 行政サービス実施コスト計算書

住民等の大学法人の業務に対する評価・判断に資するため、損益計算上、費用として認識されない損益外減価償却費や機会費用等を含め、住民にどの程度負担がかかっているかを示す行政サービス実施コスト計算書を作成することが定められている。なお、本法人にかかる住民等に帰すべき実質的成本は、37億5千2百万円となった。

貸借対照表の概要

(平成22年3月31日)

(単位:百万円)

【資産の部】			【負債の部】		
I 固定資産	17,329	(93.5%)	I 固定負債	2,470	(13.3%)
1. 有形固定資産	17,306	(93.4%)	資産見返負債	1,964	(10.6%)
土地	6,620	(35.7%)	長期リース債務	502	(2.7%)
減損損失累計額	△2	△0.0%	その他	2	(0.0%)
建物	12,724	(68.6%)	II 流動負債	921	(5.0%)
減価償却費累計額	△5,023	(△27.1%)	運営費交付金債務	96	(0.5%)
構築物	1,039	(5.6%)	寄附金債務	27	(0.1%)
減価償却費累計額	△652	(△3.5%)	未払金	270	(1.5%)
工具器具備品	1,850	(10.0%)	短期リース債務	468	(2.5%)
減価償却費累計額	△867	(△4.7%)	その他	58	(0.3%)
小計	15,690	(84.6%)	負債の部合計	3,391	(18.3%)
図書	1,503	(8.1%)	【純資産の部】		
建設仮勘定	101	(0.5%)	I 資本金	19,304	(104.1%)
その他	10	(0.1%)	II 資本剰余金	△4,878	(△26.3%)
2. 無形固定資産	22	(0.1%)	資本剰余金	852	(4.6%)
特許権仮勘定	18	(0.1%)	損益外減価償却費累計額	△5,728	(△30.9%)
その他(電話加入権等)	4	(0.0%)	損益外減損損失累計額	△2	(△0.0%)
II 流動資産	1,207	(6.5%)	III 利益剰余金	718	(3.9%)
現金及び預金	1,046	(5.6%)	目的積立金等	501	(2.7%)
その他	160	(0.9%)	当期末未処分利益	217	(1.2%)
資産の部合計	18,536	(100.0%)	純資産の部合計	15,145	(81.7%)
			負債純資産合計	18,536	(100.0%)

注)単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

【対前年度増減】

(単位:百万円)

区分	資産の部		負債の部		純資産の部	
	固定資産	流動資産	固定負債	流動負債	資本金	
21年度	17,329	1,207	2,470	921	19,304	
20年度	17,862	1,255	2,521	1,208	19,304	
増減	△533 (△3.0%)	△48	△51 (△1.6%)	△287	0	
	△581		△339		△242	

- ①資産の主な減少要因は、減価償却費の増によるものである。
- ②負債の主な減少要因は、教員人件費増による運営費交付金債務の減及び未払金の減によるものである。
- ③純資産の主な減少要因は、県からの出資等資産の損益外減価償却処理によるものである。

損益計算書の概要

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位:百万円)

【経常費用】		
業務費	3,706	(88.7%)
教育経費	232	(5.6%)
研究経費	252	(6.0%)
教育研究支援経費	946	(22.6%)
<u>教育研究経費小計</u>	<u>1,431</u>	(34.3%)
受託研究等経費	123	(2.9%)
役員人件費	109	(2.6%)
教員人件費	1,389	(33.3%)
職員人件費	651	(15.6%)
<u>人件費小計</u>	<u>2,151</u>	(51.5%)
一般管理費	409	(9.8%)
財務費用	57	(1.4%)
雑損	3	(0.1%)
経常費用合計	4,177	(100.0%)
【経常収益】		
運営費交付金収益	3,110	(70.8%)
学生納付金収益	976	(22.2%)
受託研究等収益	131	(3.0%)
寄附金収益	11	(0.3%)
資産見返負債戻入	31	(0.7%)
補助金等収益	77	(1.8%)
その他	55	(1.3%)
経常収益合計	4,395	(100.0%)
経常利益	218	
臨時損失	0	
当期総利益	217	

注)単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

【対前年度増減】

(単位:百万円)

区分	経常費用	経常収益	経常利益	臨時損失	臨時利益	当期総利益
21年度	4,177	4,395	218	0	-	217
20年度	4,055	4,317	262	-	1	263
増減	122 (3.0%)	78 (1.8%)	△44 (△16.8%)	0	△1 皆減	△46 (△17.5%)

- ①経常費用の主な増加要因は、教員数の増及び退職者の増に伴う教員人件費の増によるものである。
- ②経常収益の主な増加要因は、教員人件費の増によるものである。
- ③経常利益の主な減少要因は、各種経費の効率的な執行に努めているものの、教員数の増に伴う教員人件費の増によるものである。
- ④当期総利益の主な減少要因は、③に同じ。

